京都部落問題研究資料センター通信

第50号　発行日 2018年1月25日（年４回発行）　編集・発行 京都部落問題研究資料センター

当資料センター主催「二〇一七年度差別の歴史を考える連続講座」の第五回・第六回を京都府部落解放センターで、一〇月二七日・一一月一〇日に開催いたしました。

講演要旨は次の通りです。詳しくは年度末に発行予定の講演録をご参照ください。

第5回 自死者たちの江戸時代 ―京都東山の寺院日記から読み解く―

講師　高橋 大樹さん（大津市歴史博物館学芸員）

現在、毎年二万人を超える自死が社会問題となっている。歴史研究において葬送等の死後の扱いに関する研究はあるが、武士の切腹以外の自死については殆ど研究がなされていない。しかし、清水寺の門前での出来事等を記録した『成就院日記』や知恩院の役僧による寺務日記『日鑑』を読むと数多くの心中・自死が記録されている。そこには、誰が・どのように亡くなり・どう扱われたのかが詳しく記されているのである。

元禄期、歌舞伎などで心中物が取り上げられるようになり心中が流行する。日記では享保七年を境にその死骸の扱いが変わる。それまでは親族などに引き取られていたのが「取り捨て」られるようになり、生き残った場合は「犯罪者」や「非人」となる。心中の流行に対する幕府の取締り強化である。

心中以外の自死については、その経緯についても記されており、貧困や病気などの経済的要因が多くみられる。また、死骸は墓地へ埋葬され、心中とは違う扱いだったことがわかる。また、現代は自死を忌み嫌う側面が大きいが、江戸時代は忌み嫌うということはなかったと思われる。

以上、寺院日記の中に自死がどのように記録され、どのような対応がされたのか、さらに自死者とその家族や周辺の人たちがどのような眼差しでみられていたのかについて、詳しく説明された。

第6回 一九二〇年代、水平社・衡平社との交流を進めた在日朝鮮人 ―全国水平社の姉妹団体・関西朝鮮人聯盟を中心に―

講師　塚﨑 昌之さん（佛教大学・大阪大谷大学非常勤講師）

一九二三年四月、朝鮮の被差別民「白丁」の解放をめざす衡平社が創立された。その翌年三月、全国水平社第三回大会で「朝鮮ノ衡平運動ト連絡ヲ図ルノ件」が可決され、四月には衡平社第二回大会に祝辞が送られ、衡平社からは謝辞が送られた。

この年は水平社が朝鮮問題に最も積極的に取り組んだ年であった。その背景には、水平社と在阪朝鮮人の交流の深まりがある。それに大きな役割を果たしたのはアナキスト系の社会運動家木本凡人であった。一九二一年に部落問題を扱った講演会を大阪で開催し、水平社結成に関わった泉野利喜蔵、米田富、平野小剣などに大きな影響を与え、後に「関西朝鮮人聯盟」を結成する李善洪や崔善鳴らと米田らを結びつける。これらのアナキスト系の人々の交流が水平社と衡平社との交流に繋がっていくのである。

しかし、二四年末の「遠島スパイ事件」によって、衡平社とのパイプ役であった米田や平野の影響が水平社に及ばなくなる。次第に衡平社との交流はかげり始め、第七回大会以降は人的交流も途絶えてしまうことになる。

当時の新聞資料や米田富手帳の記述など、多くの資料を使いながら詳しく説明された。

本の紹介
高知県部落史研究会編『高知の部落史』

水本 正人
（八幡浜部落史研究会会長）

1　はじめに　本書の要点を私の言葉でまとめ、その後、成果と課題を述べる。

2　本書の要点

（1）宇賀平担当分　第一部・第二部第一章～第三章

古代　六九八年に土佐国から牛黄（ごおう）を献じたとの記録がある。土佐国に、この頃、腑分けや薬効に長けた人たちがいた筈。七六一年には、土佐国を含む諸国が牛角を貢上している。古代の牛馬や皮革にかかわる一定の知識や技術が中世に継承された筈。

中世　聖や乞食が、荘園体制や形成途上の旦那場の制約のもとで、宗教的活動をしていた。その活動が旦那場の確立を促した筈。永享二年（一四三〇）十一月二日付の「かわた四郎」が下人を買った売券がある。土佐では「かわた」「皮師」「皮屋」など皮革製造・革細工を直截に示す呼称が先行して使用されていたと思われる。皮革製造集落は、皮革製造・革細工を生業とし、さらに聖や乞食なども受け入れた。その集落の者は「坂の者」と呼ばれるようになった。「坂の者」の頭は「長吏」と呼ばれた。

長宗我部支配期　「坂の者」は「皮給」等を給され、制度的には職人身分である。死穢等の汚穢を取り除く「掃除」や、家屋に漂う災厄や不浄を取り除く「門付け」は、キヨメにかかわる活動であるが、触穢観念から忌避された。「坂の者」集落には、皮革職人層と乞食・聖層の二つの階層があった。乞食・聖層が「門付け」をして廻った。

土佐藩政期　一六〇〇年に山内一豊が土佐の国守となり入国する。

①掃除役を請ける　寛永五年（一六二八）付の文書に「国中かわた皮役銀子にて可召置付役之事。掃除之外相應之儀に可召仕事」とある。掃除役は「御城・侍屋敷のある廊中の掃除」である。藩政初期、掃除役扶持として、五四石給付されたが、元和改革でその給付が廃止された。その後、執政が野中兼山のとき、五石復活した。

②掃除役村　掃除役村が新たに開発した土地は掃除給として取り扱われた。皮革の上納に代えて「運上」の納入となる。右の「相應之儀」とは仕置役であろう。小高坂・袋野・朝倉の三村が仕置役を勤めた。袋野と朝倉は掃除役を負っていない。小高坂は掃除役も勤めた。小高坂には長吏頭（筆頭長吏）がいた。掃除役村は幕末期で二四ヶ村ほど。

③掃除役扶持五四石復活を求めて　寛文十年（一六七〇）二月三日付の「乍恐奉御訴」なる文書で、掃除役扶持五四石の復活を、小高坂・長浜・弘岡・坂折・左川・赤岡・小田山の長吏が求めている。藩は、藩政中期に掃除役給付に伴う財政負担を増やさない方策として、「ホイトウ（乞食）」慣行に事寄せて、村々の寺社等の掃除や見廻り（番）への報酬である「一升物・投上げ」を藩の掃除役給付に位置付け直し、郷浦から「一升物・投上げ」の取集を藩の公認事項にしたと考えられる。このような動きにより郷浦と掃除役村の間に新たな緊張関係が生まれた。「一升物」は穀物、「投上げ」は魚を得る。

④旦那場株　「ホイトウ」や斃牛馬取集は、旦那場（郷）にまつわる権益であり掃除村は旦那場株（郷株）を所持し、「一升物・投上げ」もその中に含まれる。旦那場の範囲は近世以前の慣行のなかで形成されてきたものであった。

⑤「かわた」身分の制度化　「坂の者」→「かわた」→「えた」と社会的系譜として連続している。「えた身分」の成立により制度化が完成する。

⑥浜崎村　野根郷の「えた村」である浜崎村は、池村の枝村で池村名本の差配下にあった。浜崎村には長吏・長吏代・老・組頭がいた。一八三八年の人口は三三六人（家数五四）。掃除役村であるが遠方故、掃除役銀を支払って城下近辺の村に代行して貰っている。また、農業・漁業・土木建設・細工などを行い、さらに地下役の指示で地域の治安維持にも従事した。幕末の人口は野根郷の人口の一五%であるが、耕作田畑面積は二%。漁業では、船持ち・網元はいない。女性・子どもを含め全戸から地引網の引子に出ていたようだ。磯付漁場での海藻採取・潜り漁は認められていたようだ。細工品は草履が主。官作地で農作業もしている。これは救恤（きゅうじゅつ）策の一環である。

⑦地引網と船　『南路志』の赤岡村の部分に「寛政三年（一七九一）改帳云」として、赤岡村の「えた身分」が地引網船四隻・地引

網四張、吉川村の「えた身分」が地引網船四隻・地引網四張を所有しているとの記述がある。

⑧藩と長吏　安政年間に作成されたと思われる『式例提要』の中に、「掃除頭勤事向之事附リ穢多共之事」という一項がある。それによれば、掃除頭（足軽）は三支配（町方・郡方・浦方）の申し出を受け、「面縛者御用懸り之穢多」の御用への出勤を指示している。掃除頭が長吏へ伝え、長吏が必要な人員・道具類を整えて、掃除頭と共に現場へ出向く。御用向きは、犯罪人の入牢、科人吟味の際の白州への連行・警護、牢死人の片付け等である。「えた身分」の役負担や土佐一円の「えた身分」にかかわる問題は、掃除頭が藩庁における取扱の窓口である。「えた身分」からの訴え事や日常生活に関する事柄は、村の庄屋等の地下役が窓口である。掃除役と科人御用は掃除役給付の対象である。長吏は名字、脇差等を許され、「士分扱いである」と受け止めている。

⑨『真覚寺日記』から　「又壱人の穢多馬を引當浦へ鰹の煮汁を買ニ来るニ奇麗成袷を着し頭ニ入野仕成の檜櫚（しゅろ）の唐人笠の深キをかふり、腰ニ皮の腰差指をさし馬を引きゆく有様ハ一向穢多とハ見へす、頗る横柄（おうへい）にて百姓の煮汁買と馬を引行違ふ、我レを知れる百姓と見る時ハ御ゆるされませトいふ、夫も口斗にて笠をぬがず知て見遁しニする百姓も合点ゆかす」とある。右のような「分」をこえようとする「えた身分」の人もいた。

「解放令」と近代の土佐　一八七一年に布告された「解放令」を、高知県では同年一〇月一二日付で県内各地へ伝達した。『大変記』には、禊ぎの祭式によりケガレを祓う様子が記されているが、「そんなことでは、ケガレはなくならない。糞（くそ）擔桶（たご）を洗って清浄にしたら、酒桶になるか（要約）」と揶揄（やゆ）する落書もみられる。

「解放令」反対騒擾　戸波・坂折・赤岡の三地域で、「解放令」布告を切っ掛けにして、部落外の人たちによる「解放令」反対騒擾が起こった。戸波では、部落の人たちが飲食店の座上に上がったことで、「堪忍不成」と村中が武器を携えて部落襲撃に向かっている。坂折では、「百姓身分とえた身分間の通行儀礼」を拒否したことが発端となり、隣村も加勢し、部落を包囲した。赤岡では、部落の人たちは網代の場所などについて我慢してきたが、便利で良好な網代を確保しようとしたためか、部落と浦人が衝突した。

膏取（あぶらとり）一揆　膏取一揆は、貢物の金納化・旧藩札の交換・廃仏毀釈・戸籍法施行等の明治新政に不満を爆発させた民衆が、銃など武器を携えて県庁へ押し出そうとした一揆で、参加者が数千人規模になった。襲撃箇所は一〇箇所ほど。戸長役場を襲い戸籍関係書類を破棄しようとした。同時期に起こった「右の騒擾」とは分けて考えるべきである。

（2）山下典昭担当分　第二部第四章・第五章

部落外の「解放令」の反応　「解放令」発布を受けて、それを受け入れようとしない部落外の人びとの差別的な意識が各地で様々な騒動や軋轢（あつれき）を生んだ。そんな中で、植木枝盛は差別の非を論じ、徹底的な平等の理念を主張する論文を新聞に掲載した。

明治期の職業状況　明治期の高知県の部落の生活状況は、極めて深刻な様相を示していたが、一九一二年七月二五日付の『土陽新聞』によると、長岡村の部落では「戸数六二四　雑貨一四　湯屋五　理髪二　大工二　商業九〇　農業三五〇　雑業五〇　陸軍大尉二　歩兵中尉・二等獣医・特務曹長・一等計主・巡査・監守・小学校長各一　郵便局員二　下士三　上等兵一一」であった。また、小高坂村の部落は「生業は男子専ら車夫を業とし」というほどであった。人力車は一八七一年に高知に移入された。最盛期には一八八七年頃の小学校教員の初任給を四日で稼いでいたが、乗合馬車（一八八七年）や電車（一九〇四年）の導入により次第に収入減となっていった。

学制　近代以前は寺の住職が開いた寺子屋や長吏が開いた寺子屋で学んだようだ。近代の公教育は一八七二年に発布された学制による。国民皆学を目指したが、その経費は受益者負担を強いたため、民衆の負担が大きかった。一八七五年の就学率は「全国約三五％・高知県約二二％」であった。その後の様々な取組により、高知県の就学率は、一八八七年に五〇％を超え、一九〇二年には九〇％を超えた。

簡易小学校　一八八六年の「小学校設置区域及位置」によれば、部落の学区は他と切り離され、別学となっている。さらに、部落の学校はすべて尋常小学校（四年制）でなく、簡易小学校（三年制で読書・算術・作文・習字のみ）となっている。但し、簡易小学校は部落のみという訳ではない。一八九〇年の「小学校令改正」で、簡易小学校は廃止され、簡

易小学校は尋常小学校と改称されたが、修業年限は「三年制」のままで「四年制」になるのに、さらに年月が必要であった。

上級学校　上級学校への進学は非常に限られていたが、一九一二年七月二五日付の『土陽新聞』によると、明治末期の長岡村の部落の人口三二八四名の内「陶冶学校（師範学校の前身）卒業生六　中学校卒業生一」と記されている。

（3）吉田文茂担当分　第二部第六章～第九章

部落改善　野中部落は、一九〇六年、吉本代次郎を中心に野中青年改風会が結成され、改善が始まった。初期は風俗改良が中心であったが、のちに貧困からの脱却（麻裏草履の生産）へ運動の軸が移っていった。また、原部落も竹島敏夫が一九一〇年に村長になると、竹島は私財を担保にして銀行から低利資金の融通を受け、これを部落に転貸して、借金の返済にあてさせた。さらに、竹島は部落の人たちが土地購入や事業資金を得るための保証人になった。竹島の並々ならぬ尽力により、原部落の生活状況は改善した。

部落改善の政策化　一九一〇年七月、高知県は町村長・町村農会代表者・小学校長へ部落改善の方針を示している。教育者・宗教家・篤志家を総動員して改善を行おうとした。一九一四年になると、県当局より郡長・警察署長に対して、経済状況の安定・風俗改善・衛生状態の改善の三点にわたって部落改善の具体策が示されるとともに、青年会・婦人会・改善会・農事改良実行組合・納税組合・学齢児童保護会・衛生組合・信用組合・販売組合・生産組合などの機関を設けて、改善の方策を立て、その結果を報告せよという「通牒」が発せられた。この時期は警察官が部落改善の推進役を担っている。一九一六年に県で初めて部落改善の予算が組まれた。但し、助成金・手当・旅費等に限る。

高知県公道会　一九一九年に高知県公道会が結成された。会員は正会員と賛助会員で構成され、正会員は「部落民」限定であった。会長は県知事。一九二五年に会則の大幅な改正を行い、融和団体として衣替えする。会の目的の変更、会員を「本会の趣旨に賛同する者」と変更した。機関誌『公道』を一九二五年八月より発行した。

高知県水平社　一九二三年四月五日、高知県水平社創立大会が開催され、委員長に国沢亀（弘岡中ノ村出身）が就任した。高知県水平社は水平主義派に属し、ボル派とは一線を画した。国沢の考えの根底にあったのは、「自らの解放は自らの力で勝ち取る」という初期水平運動の精神である。差別糾弾闘争を一つ挙げると、小説『南国』の差別記載事件がある。小説の著者が「謝罪状」を読売新聞に掲載して糾弾闘争は終わった。

水平運動と融和運動の交差　一九二八年に開催された融和事業協議会には、融和運動の指導者に混じって、高知県水平社の活動家が多数名前を連ねている。さらに、水平運動家は融和運動の伸張に協力的な姿勢をとっている。

高知県自治団　高知県自治団は日下村出身の植村省馬主宰で「内部の自覚向上を図り外部の理解反省を促し以て徹底的改善と解放を期し進んで融和の実現を期する」ことを目指した団体であった。結成は一九二六年頃である。「官」の公道に対する「野」の自治団は、公道会と水平社のどちらにも与せず、一定の距離を保って活動した。自治団は、「内」なる精神的修養、「外」への融和宣伝、そして授産事業も重視した。さらに、機関紙「融和新報」を発行した。この自治団に水平運動家の大半のメンバーが加入している。

「差別言動取締令」制定運動　高知県では、県の警察犯処罰令の中に差別言動をした者に対して「拘留三十日未満又ハ科料二十円未満に処ス」の一項の追加を求める「差別言動取締法（令）」制定運動が、一九三〇年を起点に一九三四年まで五年間にわたって繰り広げられた。運動の指導者は岡崎精郎である。岡崎の許に様々な社会運動家が結集した。一九三一年に、県会で全会一致を以て「差別言動取締令」制定に関する意見書の採択に成功した。さらに「県令ニ代ルヘキ訓令」も出させたが、それ以上の進展はなかった。

農民運動　地主の家に生まれた全農（全国農民組合）県連委員長の岡崎精郎は、水平運動家の演説に接して、部落問題と出合った。自らの無意識の内にある差別性にメスを入れるとともに、他者の差別言動に対して「もし言ふ者があれば、それがもし父であれ、母であれ、非難」する立場へと変わった。全農県連は多くの部落農民を有しており、県連の役員にも部落農民が多く就任している。一九三四年の吾川郡小作人大会は部落農民が中心となって企画・運営された。岡崎精郎は県会議員選挙に三度立候補して三度目に当選した。岡崎は部落の絶大な信頼を得ていた。

岡崎は、近隣の部落は勿論のこと、高知市内の部落を歩き、清掃活動を始めとする奉仕活動に専念した。それも岡崎一人ではなく妻鶴子と二人して自己犠牲ともいえる社会奉仕であり、活動への精励は徹底を極めた。部落に入り、共に寝居して、決して自己の安楽を省みることはなかった。そういう岡崎を評して、秋山の部落の人々は「神様」と呼んだ。全農県連が部落問題に積極的にアプローチしていった最大の要因として、岡崎の存在がいかに大きかったか、自明である。

部落経済更生運動　一九三二年に高知県部落経済更生協議会が開催され、部落経済更生運動がスタートし、自力更生へ向けての取組が始まった。成果の一つは、共同貯金組合を設立しての積立金や余剰金の共同貯金である。これは部落固有の美風たる隣保共助の精神を活用して行われた。但し、組合は二五部落の設置に留まった（県下全体の三分一）。

一九三三年に中央融和事業協会から、部落経済更生指定地区として高岡町と前浜村が選出された。その後、高知県公道会も地区指定（鴨田村など）を行った。

成果は、高岡町の部落では婦女子の「羊歯（しだ）細工の講習会・裁縫教授」・西瓜の増産・共同貯金など、鴨田村では竹細工講習会で成功している。

同和奉公会　一九四一年に官民一体の同和奉公会が誕生した。高知県公道会も同和奉公会高知県本部と改組した。本部長は知事。協議員六六名には町村長や吏員と共に部落の有力者も数多く選出された。事業は時局産業への転業職と満州移民を軸とした。他に、同和教育の徹底や同和促進運動の推進があった。「国民融和日」は「国民同和日」となる。「国民融和日」は「五ヵ条の誓文」発布記念日の三月一四日と定められていた。

3　成果と課題

全体　とにかく通史として『高知の部落史』が世に出たことを悦びたい。本書は、今後『部落史』の通史を作ろうとする各県のモデルになると思う。本書には部落解放に取り組んできた人たちの「知恵」がたくさんある。ぜひ多くの人に本書を読んでほしい。但し、本書は量が多い。研究者には向いているが、教育関係者や運動家、さらに一般読者に対しては、本書をコンパクトにまとめた小冊子があった方がいい。小冊子でおおよその全体像を掴めば、興味関心を持ったところをより深く知るために、本書を手にする人が増えると思う。この小冊子の作成が今後の課題である。

（1）について　掃除役についての記述が充実している。「掃除役給付として郷株が（中世の「ホイトウ」の慣行に似せて新たに）作られたのではなく、郷株がすでにあって、それが掃除役給付として利用された（要約）」との展開は、伊予小松藩の場合と一致する。小松藩では旦那場を小松藩領内に持っている者が掃除役・牢番役をした。それ故、小松藩に旦那場を持っている隣の西条藩の「かわた」も小松藩の掃除役・牢番役をした。課題として、「革細工」は「皮細工」でないか。「かわた」が関わったのは、太鼓の皮（半鞣し）や甲冑に使われた板目皮（干皮）などの「生皮」の範疇に入る「皮」ではないか。もう一つ、高知では、「かわた」の門付けの宗教性は「宿神」と深く結びついているのではないか。「宿神」抜きで、「キヨメ」問題は深まらないと思う。

（2）について　部落の職業状況が具体的に示されていて分かりやすい。長岡村の部落の職業状況を見て、私は驚いた。「軍隊内の差別のため、優秀であっても上等兵に中々なれなかった。まして下士官など希だった」と思っていたから、「陸軍大尉二歩兵中尉一　特務曹長一　下士三　上等兵一一」にはびっくりした。但し、これは新聞記事であるため、これを裏付ける公的文書を見付けることが、今後の課題である。

（3）について　人物を通して、部落解放運動がどのようになされていったのかが分かるようになっている。特に、植村省馬と岡崎精郎に私は惹かれた。岡崎精郎は、すでに、吉田文茂著『透徹した人道主義者　岡崎精郎』（和田書房　二〇〇八年）が世に出て、岡崎精郎が全国的に知られるようになった。植村省馬についても一冊の本にして、全国へ植村省馬の取組を知らせてほしい。水平運動家の大半が集まった「植村省馬の取組」は、今、一番求められているのではないだろうか。

4　おわりに

紙面の関係で割愛せざるを得なかった項目が色々あるが、一応、私なりに　まとめることが出来た。この紹介文が、少しでも役立つなら、ありがたい。

（高知県部落史研究会編刊、二〇一七年七月、解放出版社販売、二八〇〇円）

安井金比羅宮で

渡辺 毅
（穀雨企画室）

穀雨企画室で人権ワークショップや人権フィールドワークを企画されている渡辺毅さん。「京都観光しながら人権を学ぶ東山コース」の中に安井金比羅宮が入っている。人々が囚われる憎悪・恨みといった負の感情とどう付き合うのか、向き合うのかという問題意識でこの場所をコースに入れておられるとのこと。安井金比羅宮について、妄想あふれるエッセイをいただいた。（編集部）

無間地獄へ、堕ちますように。

濃いくれないのロングコートに身を包んだ女が、桟の最上段に背伸びしながら絵馬をくくり付けているのを、少し離れた処から見ていた。齢のころは三十前後。絵馬をくくり終えると、そのまま思いつめたような表情で踵を返す。名古屋巻きというのか、緩やかにカールをかけて胸の前まで下げた鼈甲色の髪を揺らし、夜の街で働く女が出勤するときに似た大股の足どりで、境内の北口から鳥居をくぐって立ち去ろうとする。

私は桟に歩み寄り、女が背伸びしていたあたり、鈴なりになった絵馬の中から、女が奉納したのはどっちだろうと思われる二つ、それぞれの願文を読んでみた。

《城之内薫が、無間地獄へ、堕ちますように　一色華子》

《添嶋昇のストーカー行為がなくなり、縁が切れますように　向井彩愛》

彩愛、はどう読んだらいいのか。とにもかくにも、華子または彩愛という名の女のあとを、尾行、と云うと聞こえは悪いが、深い意図もなく追ってみる。あえて云うなら、女が華子だとした場合、無間地獄、そんな言葉を吐き出しそうには見えない容姿とのギャップに、いくらか興味を覚えたのか。いやいや、単に女が好みのタイプだったから、あとをつけてみたくなったのか。

最初の四つ辻で、女は急に歩を止めた。冬曇りの夕刻、裏通りには早々と闇が流れ込んで、東山通りへ抜ける右手の道に数軒連なったラブホテルが看板に灯をともしている。

「だれ？」

振り向きざま、誰何した。三間ばかり離れたこっちに目を凝らしているが、私の姿が見えようはずもない。

何しろ私は霊である。昔のように怨霊、と呼ばれることには抵抗を感じるが、死霊であることに違いはない。

だが、そんな不可視の私も、気配、と呼べるようなものはどうやら身に纏っているらしい。女は眉間に皺を寄せて、

「だれかいるの？」

と繰り返す。

「心配無用。怪しい者ではない」

と云ってみたが、死霊の声が聴こえるはずもない。女は表情をますます険しくして、

「添嶋さん？　ねえ、そうなんでしょ？」

おや。するとこの女は華子、ではなく、彩愛のほうであったか。

「おい、こら、添嶋！」

突然、乱暴な口調になった。

「いい加減にしろよ！　あたしに付きまとうなって、云っただろ！」

これはまずい。この女性、ストーカーとの悪縁を切りたくてわざわざ願をかけに来たというのに、願を叶えてやるべきこの私が、よりによってストーカーの影に怯える彼女を錯乱させてしまった。まずい。

この際、誤解を解くのが最優先。私は滅多に用いない念力を駆使して、ほんの少しの間浮世に姿を顕すことにした。衣冠束帯のみようなな男が突然現れて、女は肝をつぶすだろうか。いやいや、公家のコスプレで街歩きする酔狂人もいないとは限らない京の町ならでは、その点は驚かれずにすむかもしれぬ。

というわけで、宵闇迫る中、ラブホの灯に照らされて、私は浮世に顕れた。

「だ、だれだよ、あんた？」

「心配ご無用。怪しい者ではない。ストーカーとの悪縁切りは私が保証しよう」

「何で？」

「うむ。それはつまり…」

彩愛さん、と呼びかけようにも読み方が分からず、「向井さん」と姓で呼びかけて、

「私は崇徳院、であるからして…」

＊

以上。妄想おしまい。

正月、松の内がまだ明けぬころ、安井金比羅宮を訪ねた。初詣に繰り出した人たちで賑わっている。外国人の姿も少なくない。

境内に、縁切り縁結び碑というのがある。

自然石を二つ並べて絵馬の形を模している。だが、参詣者が願をかけて貼り付けた形代が、石全体を白馬の毛並みよろしく覆ってい

る。そのため馬らしくはあるが、石であることはもはや判らない。真ん中に洞を穿ったような穴がある。この穴を表から裏へくぐると悪縁が切れる。次いで裏から表へもう一度くぐると良縁に結ばれる。そんなご利益があるというので、穴くぐりの順番を待つ長い列ができている。列は、絵馬が鈴なりになっている桟の前を横切り、金比羅宮本殿のぐるりを巡って延々と続いている。

　列の中には、仲睦まじげな若い男女の姿が多く見受けられた。恋人たちは、穴くぐりの順番を待つ長い時間を、厳しい冷え込みにもめげず、僅かずつ牛歩前進しながらやり過ごしている。

　いったい何の縁を切りたいと云うのか。まさか恋人たちは、せっかくの恋仲をこれで終わりにしたいわけではあるまい。一見幸せそうな様子からは窺い知れない切実な縁切りの願いを、じつは抱えていないとまでは云えないが、彼らの大半はおそらく面白半分の正月気分、それでも穴をくぐるからには、朝寝坊癖と縁が切れますように、最近太り気味の腹回りと縁が切れますように、そんな叶わずともダメージのない祈願を準備して、思い出づくりのつもりで並んでいるのであろう。

　だが、例えばほら、寒さで凍えているのか貧乏ゆすりなのか両腿を小刻みに震わせ、腕組みし、足元に暗い視線を落としている六十年配の男。女子校の制服姿で独りぼっち、大きなボストンバックを胸の前に抱いて、何やらぶつぶつと呟きながら思い出し笑いを浮かべている華奢な少女。それからほら、濃いくれないのコートを着て、鼈甲色の髪を名古屋巻きにし、不機嫌そうな眼差しで前方を睨みつけているキャバ嬢風の女。確かにこの長蛇の列には、職場や学校でいじめを受けているとか、不倫関係の泥沼でもがいているとか、親兄弟との抜き差しならない憎しみ合いの只中にいるとか、借金とか、ギャンブル依存だとか、断ち切りたいと願う悪縁を抱え込み、切実な思いで並んでいる人が、幾たりかはまじっているに違いない。

「いやあ、なかなかのものです」

　傍らで声がして、そう云えば私は、ある遠来の客と共にいたのだった。四国の地方都市から来た、中学教師だと名乗る男。「若いころに暮らした京都を久しぶりに訪ねて、歴史を感じながら、そうだな、『人間』について考えてみたいものです」などと連絡してきた。そこで洛東のあちこちを案内し、「ぜひ行きたい」と云うものだから、安井金比羅宮にも連れて来たのだった。

　鈴なりの絵馬の願文を拾い読みしていた五十がらみの自称教師が、「なかなかのものです」と云って示した絵馬には、こんなことが書いてあった。

《私に幼少時から暴言、包丁で脅す等虐待を繰り返してきた母、下澤亮子と縁が切れますように。母が苦しみぬいて人生が滅茶苦茶になりますように。私はあなたが憎くてなりません　下澤数馬》

「ほら、これなんかも…」

《身体だけ、浮気をする本条将也との縁を切り、私を一途に一生大事にしてくれる人との良縁に結ばれますように　紀村由羽》

「こっちもなかなか…」

《燕谷捷彦、妻・治美との悪縁が、完全に断ち切れますように。治美が死んで、死後あの女が性悪女だった証拠が次々に明らかになり、捷彦が屈辱を味わい尽くして苦しみますように　三枝環》

《ＲＬＧの鈴菜、美紗、蘭の三人に天誅が下り、未来永劫縁が切れますように　麗美》

「このＲＬＧってのは会社名か何かでしょうか？」「まあ、そんな処でしょうね」

　拝殿前の桟に、鈴なりにくくり付けられている絵馬。そこには呪詛に満ちた願文がしたためられ、縁を切りたい相手の名前、ときにはその所番地、そして祈願者自らの名前が明記されている。念のため云っておくと、引用したものは若干手を加え、記された名前も仮名に置き換えてある。だがいずれにせよ、どれも赤裸々な怨み言を吐き出している。

「やっぱりここはいい場所だ。『人間』について考えたくなる場所だ」

　自称教師は満足げに云って、笑みを浮かべた。

　近くで、絵馬の写真をスマホで撮りまくっている若い女たちの会話が聴こえる。

「でもこれってやばくねえ？」

「やばいやばい！」「個人情報ダダ漏れじゃん」「住所とか書いてあるやつとか、ネットで拡散されたら、怨んでるやつも怨まれてるやつも、チョーやばいっしょ！」

「あんなこと云ってる人たちもいますが、どう思います？」

　私は自称教師に訊いてみた。

「確かにそういうことを気にしてか、匿名の絵馬も多いし、自分の名前は偽名にしてる人もいるでしょうね。でもそうすると、せっかく吐き出す怨みに手心を加えるみたいで、すっきりしないんじゃないかな。悪縁を切りたいと願っている自分は誰で、怨んでる相手は誰なのか、はっきりさせたほうがいい」

　見ると、桟の端あたりに、小柄な上に背骨の曲がった白髪の老女。手の届く下のほうの段に、周囲の目など気にするふうもなく、老いの皺に眉間の皺を重ね、かじかむ

指で一心不乱に絵馬をくくり付けようとしている。

「人を怨むことはよくないことだと云われるが、怨まずにはいられない。『人間』ってそういうものです」

自称教師が言葉を継ぐ。

「まあ、そうかもしれません」

「怨むな、と云われるより、怨んでもいいんだ、と云われるほうが、結局は悪縁をきっぱり断って前へ進める場合もある。ネットで拡散なんて不埒なことはしてほしくないが、そんな連中が仮にいても、気にしなくていい」

「というより、気にはなっても、縁切り祈願に来る人たちは、おそらくそれどころではないんでしょう」

「怨みつらみをぶちまけることのできる場所が『人間』には必要なんです。ここはそういう場所。何しろここには、人を怨むってことがどんなにやむにやまれぬことか、よくよく解っている神様がいるからね」

自称教師はそう云うと、また熱心に絵馬の拾い読みを始める。

＊

自称教師が自信満々に「神様がいる」と云いきった、その神様とは崇徳院。安井金比羅宮のある場所にはかつて、藤の花の咲き誇る寺があったとか。そこに寵妃を住まわせたと云われるのが、崇徳院である。

近世に編まれた『都名所図会』安井観勝寺の項には、崇徳院が配流地で無念の死を遂げた後、「御霊この地に来つて夜な夜な光を放つ」とある。そういう場所ならでは、近代に入って観勝寺は安井神社となり、安井金比羅宮となった。そして崇徳院は、祭神として祀られることとなった。

崇徳院、すなわち崇徳天皇。平安時代の終わりごろの人である。日本史上最大の怨霊とも云われている。

怨霊になるのは晩年。だが、若い時分から彼は、周囲の人々への怨みつらみを募らせていた。自称教師が「人を怨むってことがどんなにやむにやまれぬことか、よくよく解っている神様」と云ったのは、そのことを指すものと見える。

もし崇徳院が、縁切り祈願に来る人たちの怨み言を聞く神様の立場でなく、逆に怨みを聞いてもらう立場だったら、彼は絵馬にこんな願文を書き綴ったかもしれない。

≪父（鳥羽院）は長男の私を、お前はほんとはひいじいさん（白河院）の隠し子だと云って冷たくあしらってきました。父の愛人の得子とかいう女も、義理の弟（近衛天皇）を産んで、えらそうに、私をないがしろにしてきました。私はこの二人が憎くてなりません。弟の近衛が早死にしたのは、悪い両親の子だから罰が当たったのでしょう。ひいじいさんは私を可愛がってくれたし、死んだ母は、ひいじいさんが死んでからは父と得子にいじめられて気の毒だったけれども、もしも噂が本当で、私がひいじいさんと母の不倫の末に産まれた子なのだとしたら、そんなふうに私を産んで私を不幸にした二人のことも怨まずにはいられません。それから、今度天皇になった弟（後白河）は、同じ母から産まれた実の弟ではあるけれど、四男坊です。私の息子（重仁親王）はれっきとした長男で、皇位を継ぐ順位は弟より上なのに、父と得子は弟を即位させました。弟は何のとりえもないくせに、すっかり天皇気分です。おぞましい。父も得子も弟も、私の前から消え失せてほしい。あの人たちとの悪縁を断ち切って、私と息子が皇統を取り戻せますように　崇徳≫

実際の処、崇徳はこんな怨み言を、自身が神様になる前は、どこかの別の神様を相手に吐露したこともあっただろう。だから父、鳥羽院が崩じると、崇徳院はこれまでの怨みを晴らす時が来たとばかり、後白河天皇からの皇位奪還を図る。

このクーデター、世に云う保元の乱はしかし、無惨な失敗に終わってしまった。後白河方は武門の棟梁、源義朝や平清盛を味方につけて陣容を整えた。崇徳院方の軍勢は夜討ちをかけられてあっけなく瓦解。捕えられた崇徳院は讃岐へ流されてしまう。

帰りたい…。崇徳院は都を恋い焦がれる。いつだったか自らが詠んだ「瀬を早み岩にせかるゝ滝川のわれても末に逢はむとぞ思ふ」は恋の歌。院は、都と己れとを、われても末に逢う恋人になぞらえて、この歌を繰り返し口ずさまずにはいられなかったに違いない。自らの血でしたためた経巻をせめて都近くの寺社へ納めたいと懇望したのも、そんな思いのなせるわざ。だがこれも、意趣返しへの布石かと疑われ、不吉だ、と拒否されてしまう。

崇徳院はついに、ぶち切れた。

『保元物語』に曰く、ぶち切れてからの崇徳院は、髪も爪も切らず伸び放題にし、眼窩はくぼみ、痩せ衰え、生きながら天狗の姿と化して、ついには「日本国の大魔縁」になってやる、と宣言する。

史上最大の怨霊が、こうして誕生した。

怨みつらみに悶絶する崇徳院の姿は、後世の人々の中に生き続ける。天災地変や疫病の猖獗が「崇徳院の祟り」と恐れられる。

けれども、崇徳院の怨霊を「史上最大」たらしめている理由は別の処にあった。彼が讃岐へ流され

て以降、天皇の国であるべき日本の支配権が武士の手に落ち、平氏から徳川の世まで、建武の一時期を除けば、武士が政権を握る「非正常な」社会が続いてしまった、とそう考える人たちがいたのである。そういう人たちにとっては、武家政治が七世紀にもわたって続いたというそのことこそが、崇徳院の祟り。幕末の勤皇家が、王政復古のためには崇徳院の怨霊を鎮めなければならないと主張し、御所の西、白峰神宮の創建にこぎ着けたのも、つまりはそういうこと。

いやはや何とも、歴史の大河を滔々と流れ続ける怨みを背負わされ、崇徳院は、史上最大の怨霊に祭り上げられた感がある。裏を返せば、怨みのスケールが大きすぎて、この神様、親身になって市井の人々の怨み言を聴くカウンセラーみたいな地道な務めには、本当は向かないんじゃないか、と、ふとそんな気もしてきたので、

「どう思います？」

と、四国から来た自称教師に訊いてみた。

＊

相変わらず絵馬の願文を熱心に拾い読みしていた自称教師は、そのままの姿勢で、

「そんなことはありません。この神様は誰彼の分け隔てなく怨み言に耳を傾け、願いを聴いてくれている。スケールの大きいほうについては、心配しなくても、白峰神宮に祀られた崇徳院が、ちゃあんと受け持っていますから」

「すると、おんなじ崇徳院が、あっちとこっちとで役割分担していると？」

「そりゃそうです。もっとも白峰のほうの崇徳院は、あそこの神職たちの蹴鞠パフォーマンスが話題になって以降、サッカーをはじめとする球技スポーツの上達祈願を聴くことに、仕事の軸足を移してるって話ですが」

「なるほど。臨機応変ですな」

「ですからここでは、崇徳院は自らの経験を糧に、人々のやむにやまれぬ怨み言に耳を傾けて、そうか、苦しかったね、いいんだいいんだ、君を苦しめてきたやつらのことなんか怨みたいだけ怨めばいい、って、ちゃんと親身になっている。それが証拠に、ほら」

と、自称教師が指し示した絵馬には、こんなことが綴ってあった。

《弦岡猛は死にました。弦岡猛は死にました。もう憎まずに、忘れます　河村圭吾》

何だか呪い殺したみたいで、ぞっとしないではないが、河村なにがしは、弦岡なにがしの死、という形で悪縁を切ることができ、前向きに生きていけそうで、御礼詣りに来たのであろう。なるほどこれも、崇徳院に親身になって怨み言を聴いてもらったおかげか。

少し離れた処、桟の最上段に背伸びしながら絵馬をくくり付けようとしている女がいる。さっきまで碑の穴くぐりの順番待ちの列に並んでいた女。濃いくれないのロングコートに身を包み、鼈甲色の髪を名古屋巻きにして、胸の前まで垂らしている。女が絵馬をくくり終え、思いつめたような表情で踵を返して立ち去るのを見届けてから、よからぬこととは思いつつ、私は、どんな願文を奉納したのか覗いてみたくなり、女がくくり付けた絵馬のほうへと歩み寄った。

二つの絵馬が重なり合って、微かに揺れている。どっちがさっきの女の絵馬か、ちょっと判りかねたが、たぶんこっちだろうと見当をつけて読んでみた。

《城之内薫が、無間地獄へ、堕ちますように　一色華子》

「あの女の人が、こんなことを…」

近寄ってきた自称教師に絵馬を示すと、自称教師はかぶりを振って、

「違う違う、これはあの女の人じゃなくて、あそこにいる、あの子が書いたんです」

自信満々に云い、目で促した先には、女子校の制服姿の華奢な少女。ああ、この娘もさっきまで穴くぐりの列に並んでいた。大きなボストンバックを胸の前に抱いて、何やらぶつぶつと呟きながら、他人の綴った絵馬を拾い読みしてにやにや笑っている。

「あの娘が、無間地獄と…？」

それにしても、何でこの男には、これがボストンバックの少女の書いたものだと判るのか。不思議に思い、自称教師の顔を改めてつくづく見やると、四国から来たこの男、じつは崇徳院の化身なのではないか、と疑惑が頭をもたげてきた。そのせいでふと、他でもない崇徳院その人に問いただすみたいに、私は訊いてしまう。

「それで、救われますか、あの娘は？」

「ええ、きっと救われますよ」

あんまりあっさり云うので、そうか、崇徳院はこんな顔だったのか、そう思った時、名古屋巻きの女が金比羅宮の北口から出て行く姿が視界をかすめた。私はあわてて、

「あの女のあとを追わないんですか？」

「どうしてです？」

「だって、好みのタイプなんでは？」

妄想と現実がごちゃまぜになってきた。

特集 第42回部落解放・人権西日本夏期講座

ヒューマンライツ 355（部落解放・人権研究所刊，2017.10）：500円

特集 ひとり親家庭が必要とする支援とは

走りながら考える 194 ネット公開「全国部落調査」問題を考える―全く異なるカミングアウトとアウティング― 北口末広

ヒューマンライツ 356（部落解放・人権研究所刊，2017.11）：500円

特集 ネット上の人権侵害―対抗するために何ができるか

書評 水野敬也著『顔ニモマケズ―どんな「見た目」でも幸せになれることを証明した9人の物語』 棚田洋平

部落解放 747（解放出版社刊，2017.10）：600円

特集 東京の部落問題

東京の部落の現状と解放運動の課題 長谷川三郎／近世そして近現代、周縁化・不可視化される部落 東京東部エリアの部落史を中心に 吉田勉／差別事件166事例が示す東京の部落差別 東京は部落差別のない街なのか 藤本忠義／反差別・人権ネットワーク、そして、世代から世代へ 近藤登志一

＜いま＞＜生き方＞を問う学習教材 DVD『渋染一揆を闘いぬいた人々』 久次博文

インタビュー 芸能と人権の今を考える 3 お笑いそのものが差別されていた時代を超えて 澤田隆治 聞き手 藤田正

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 14 第2部 部落差別の原点・原理 その構造と定義 差別の原点と護国三部経―価値の逆転と対立 2 川元祥一

部落解放 748（解放出版社刊，2017.10）：1,000円

特集 学校を変える 被差別マイノリティの子どもたち 4

部落解放 749（解放出版社刊，2017.11）：600円

特集 島根から差別問題を考える

本の紹介 齋藤直子著『結婚差別の社会学』 方佐江子

長編映画『かば』制作への思い 川本貴弘

大阪市西成区にある鶴見橋中学校と蒲先生がいた時代 古川正博

インタビュー 芸能と人権の今を考える 4 この怒りと悔しさを、ギターを友に歌へと紡ぐ 中川五郎 聞き手 藤田正

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 15 第2部 部落差別の原点・原理―その構造と定義 第1章 差別の原点と護国三部経―価値の逆転と対立 3 川元祥一

部落解放 750（解放出版社刊，2017.12）：600円

特集 いまなぜ人権教育なのか 当事者の教員から学ぶ

本の紹介 小笠原博毅著『セルティック・ファンダム―グラスゴーにおけるサッカー文化と人種』 好井裕明

部落解放運動活性化に向けた議論の開始を 谷元昭信著『冬枯れの光景―部落解放運動への黙示的考察』を読んで 伊藤満

一番隠したいことは実は一番知ってほしいこと 「私たちの部落問題 vol.2～カミングアウトとアウティングを考える」に参加して 李信恵

部落共同体論 形成期の社会的分業とその構造 16 第2部 部落差別の原点・原理―その構造と定義 第2章 「差別の構造」―民を支配する原理 1 川元祥一

部落解放研究くまもと 74（熊本県部落解放研究会刊，2017.10）

「部落差別解消推進法」施行と今後の課題～インターネットと部落差別の現実～ 川口泰司

現在の部落問題の状況と課題について 花田昌宣

史料紹介

徳富蘇峰宛て栗須七郎書簡 矢野治世美／富岡代官所諸届願報告などの草稿―平井家文書（『白木尾文書』）― 矢野治世美，吉田文男

部落問題研究 222（部落問題研究所刊，2017.9）：1,058円

近世大坂・西道頓堀南側の開発過程 八木滋

社会福祉政策における「居場所」概念の検討―『厚生白書』・『厚生労働白書』を通して― 鈴木忠義

非人・乞食の位相―『日本永代蔵』にみる創作意識の一面― 小原亨

書誌的批判的考察：上原善広編『路地 被差別部落をめぐる文学』―はじめて取り組む分野なら先人の努力に敬意を払ってほしい― 秦重雄

むこうにみえるは ウェーブ21通信 10（人権ネットワーク・ウェーブ21刊，2017.11）

唄い継ぐこころ （下） 歌い継ぐ決意

ゆいぱる 27（姫路市人権啓発センター刊，2017.10）

特集 人権についての姫路市民意識調査から 1

リベラシオン 167（福岡県人権研究所刊，2017.9）：1,000円

特集 葉山嘉樹原作の映画「ある女工記」

「部落差別の解消の推進に関する法律」の意義とこれからの課題 内田博文

明治22年の町村制施行と部落問題について 1―福岡県那珂郡豊平村の創出経緯― 関儀久

水平運動の人々 大鶴儀走氏聞き書き 金山登郎

民衆史こぼれ話 片隅に生きた人たち 30 再び村上玄水について 石瀧豊美

燎原 221（燎原社刊，2015.11）

9月例会報告 「検証 京都の勤評闘争―田中地区同盟休校を中心に」 生駒佳也さんの報告

BOOK 杉本弘幸『近代日本の都市社会政策とマイノリティ―歴史都市の社会史―』

理論と動態 8（社会理論・動態研究所編刊，2015.12）

差別と生と通俗道徳―闘わなかったある被差別部落民一族の自立― 小早川明良

ルシファー 20（水平社博物館刊，2017.10）：500円

公開講座報告 水平社と朝鮮衡平社の交流について 水野直樹さん

和歌山研究所通信 57（和歌山人権研究所刊，2017.9）

部落差別の解消のために、国際人権法は意外と役に立ちますよ 1 李嘉永

御幸森小学校「猪飼野」からの発信～ユネスコスクール認定と5年間の取り組みについて～ 足立須香

語る・かたる・トーク 273（横浜国際人権センター刊，2017.11）：550円
シリーズ「解放教育」継承への扉 70 就職差別との闘いと進路保障 2―応募用紙の明らかな差別― 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う「遊び感覚で広がる差別言葉」 吉成タダシ

かわとはきもの 181（東京都立皮革技術センター台東支所刊，2017.9）
靴の歴史散歩 126 稲川實
皮革関連統計資料

きょう COLOR 7（京都市人権文化推進課刊，2017.11）
見て・知って人権 京の学生が行く7 柳原銀行記念資料館

教育学の研究と実践 12（北海道教育学会刊，2017.9）
戦後における中学校夜間学級の成立過程―1947年から1960年代の奈良県に着目して― 横関理恵

グローブ 91（世界人権問題研究センター刊，2017.10）
室町時代の祇園祭と乗牛風流 河内将芳

在日朝鮮人史研究 47（在日朝鮮人運動史研究会編，2017.10）：2,400円
「協和会」研究の成果と課題 木村健二
枡原吉兵衛所蔵史料に見る「大阪府内鮮協和会」 塚﨑昌之
「巣鴨事件」の在日朝鮮人群像―事件への関わりとそれぞれの生 川口祥子
解放後在日朝鮮人運動における「関東大虐殺事件」の真相究明・責任追及（1945―49年） 鄭永寿
在日女性同人誌『鳳仙花』研究―マイノリティ在日朝鮮人女性言説の世界 崔順愛
なぜ在日コリアンは全国に存在するのか―定量分析を用いて 李光宰
地域の在日朝鮮人のライフヒストリーと歴史学習 鮎澤譲
太平洋を渡る在日コリアン・韓国系アメリカ人の生活史―日米韓三ヶ国間移動からアイデンティティを検討する キム ソニア

社会経済史学 第83巻第2号（社会経済史学会刊，2017.8）
書評 杉本弘幸著『近代日本の都市社会政策とマイノリティ―歴史都市の社会史―』 山口由等

人権と部落問題 904（部落問題研究所刊，2017.10）：600円
特集 放課後の子どもたち
部落問題研究所70年の面影 17 未来を生きる 高校部落問題研究会 東上高志
2016年度部落問題研究所定期誌総目次
機関誌『人権と部落問題』（884号～897号）／機関誌『部落問題研究』（216輯～220輯）

人権と部落問題 905（部落問題研究所刊，2017.11）：600円
特集 老いて生きる
文芸の散歩道 乞食・非人への慈悲のありかた―『可笑記』より― 小原亨
部落問題研究所70年の面影 18 地域から日本を 東上高志

人権と部落問題 906（部落問題研究所刊，2017.12）：600円
特集 暴走する政治に抗して
本棚 部落問題研究所編『ここまできた部落問題の解決-「部落差別解消推進法」は何が問題か―』 重岡式輿
文芸の散歩道 大正期の児童文学作品から―『日蔭の花』「穢多の子」― 秦重雄
部落問題研究所70年の面影 19 移行期 東上高志

振興会通信 136（同和教育振興会刊，2017.9）
同朋運動史の窓 42 左右田昌幸

振興会通信 137（同和教育振興会刊，2017.11）
同朋運動史の窓 43 左右田昌幸

崇仁～ひと・まち・れきし～ 4（崇仁発信実行委員会刊，2017.11）
高瀬川の河畔と懐かしい祖母の想い出 山内政夫
崇仁の川の流れを変える 元・京都市都市計画局住宅室室長のお話より

月刊スティグマ 255（千葉県人権センター刊，2017.10）：500円
現代社会の部落差別論に挑戦する 2 差別論再構築の前提 鎌田行平

全国隣保館連絡協議会情報誌 75（全国隣保館連絡協議会刊，2017.11）：500円
地域の歴史 武内了温の足跡と思想を顕彰する取り組み 兵庫県たつの市立総合隣保館

地域と人権京都 749（京都地域人権運動連合会刊，2017.9.15）：150円
今なぜ、「部落差別固定化法」なのか 12 川部昇

地域と人権京都 750（京都地域人権運動連合会刊，2017.10.1）：150円
今なぜ、「部落差別固定化法」なのか 13 川部昇

であい 666（全国人権教育研究協議会刊，2017.9）：160円
人権のまちをゆく 74 フィールドワーク 畝傍山周辺と旧洞村
人権文化を拓く 238 欧州難民・移民危機を追いかけて 坂口裕彦

であい 667（全国人権教育研究協議会刊，2017.10）：160円
人権文化を拓く 239 最初から"難民"と呼ばれていた人はいないから 安田菜津紀

であい 668（全国人権教育研究協議会刊，2017.11）：160円
人権文化を拓く 240 護憲・改憲の前に、まず知憲 谷口真由美

日本史研究 660（日本史研究会刊，2017.8）：750円
追悼 赤井達郎先生のこと―あまりに個人的な文脈で― 岸文和

ヒューマン Journal 222（自由同和会中央本部刊，2017.9）
部落解放運動40年を振り返って 25 部落解放に反天皇制は無用 5 灘本昌久

ヒューマンライツ 354（部落解放・人権研究所刊，2017.9）：540円

収集逐次刊行物目次（2017年9月～12月受入）

～各逐次刊行物の目次の中から部落問題関係のものを中心にピックアップしました～

IMADR通信 192（反差別国際運動刊，2017.11）
特集 マイノリティ女性に対する暴力
解放新聞 2828（解放新聞社刊，2017.9.25）：90円
ノンフィクションからの警鐘 番外編 鎌田慧著『声なき人々の戦後史 上・下』 音谷健郎
解放新聞 2829（解放新聞社刊，2017.10.2）：90円
本の紹介 谷元昭信著『冬枯れの光景 部落解放運動への黙示的考察 上・下』 友永健三
解放新聞 2838（解放新聞社刊，2017.12.11）：90円
本の紹介 新海均著『いのちの旅人―評伝・灰谷健次郎』 日野範之
解放新聞大阪版 2111（解放新聞社大阪支局刊，2017.10.5）
この人に聞く 1 浅香支部支部長 塩根仁さん
解放新聞大阪版 2117（解放新聞社大阪支局刊，2017.12.5）
河内ブロックかわら版 差別のりこえ購入 北条の地車（だんじり）物語
解放新聞京都版 1096（解放新聞社京都支局刊，2017.9.20）：70円
本の紹介 沖浦和光著『宣教師ザビエルと被差別民』
解放新聞京都版 1099（解放新聞社京都支局刊，2017.10.20）：70円
人権文化講座 「ていぼう」に生きた在日コリアン 東九条「40番地」の歴史を伝える
解放新聞京都版 1101（解放新聞社京都支局刊，2017.11.10）：70円
本の紹介 上間陽子著『裸足で逃げる 沖縄の夜の街の少女たち』
解放新聞東京版 916（解放新聞社東京支局刊，2017.9.15）：93円
木下川で出会った人たち 1 今、なぜ「産業・教育資料室きねがわ」なのか 岩田明夫
解放新聞東京版 917（解放新聞社東京支局刊，2017.10.1）：93円
木下川で出会った人たち 2 今、なぜ「産業・教育資料室きねがわ」なのか 岩田明夫
解放新聞東京版 918（解放新聞社東京支局刊，2017.10.15）：93円
木下川で出会った人たち 3 今、なぜ「産業・教育資料室きねがわ」なのか 岩田明夫
解放新聞東京版 919（解放新聞社東京支局刊，2017.11.1）：93円
木下川で出会った人たち 4 今、なぜ「産業・教育資料室きねがわ」なのか 岩田明夫
解放新聞東京版 921（解放新聞社東京支局刊，2017.12.1）
部落のフィールドワークから見えてきたもの 皮革の仕事
解放新聞奈良県版 1072（解放新聞社奈良支局刊，2017.11.10）：50円
「両側から超える」公開学習会 「基調・差別論2」-1 伊藤満
解放新聞奈良県版 1073（解放新聞社奈良支局刊，2017.11.25）：50円
「両側から超える」公開学習会 「基調・差別論2」-2 伊藤満
語る・かたる・トーク 271（横浜国際人権センター刊，2017.9）：550円
シリーズ「解放教育」継承への扉 68 拡散された新たな「部落地名総鑑」6―身元調査の原簿となった戸籍― 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う 「ホンネとタテマエ」 吉成タダシ
語る・かたる・トーク 272（横浜国際人権センター刊，2017.10）：550円
シリーズ「解放教育」継承への扉 69 就職差別との闘いと進路保障 1―誰も疑問に思わなかった時代― 外川正明
語る・かたる・エッセー 中高生とともに差別と闘う 「Say no to Racism」 吉成タダシ

事務局よりお知らせ

◇今年度の「差別の歴史を考える連続講座」は、全6回終了しました。講演録を3月末に発行予定です。ご希望の方は、メール・FAX等でご連絡ください。
◇次年度の連続講座につきましては、次号でお知らせする予定です。

□所 在 地　〒603-8151　京都市北区小山下総町5-1　京都府部落解放センター３階
□TEL/FAX　075-415-1032
□U　R　L　http://shiryo.suishinkyoukai.jp
□開室日時　月曜日～金曜日 第２・４土曜日 10時～17時（祝日・木曜（月2回）・年末年始は休みます）
□交通機関　市営地下鉄烏丸線「鞍馬口」駅（京都駅より約10分）下車　北へ徒歩５分